

令和3年志木市議会6月定例会議案等一覧及び審議結果

令和3年7月6日～27日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第27号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例等の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第2号））	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第3号））	原案承認	全会一致
第31号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第4号））	原案承認	全会一致
第32号議案	志木市副市長の選任について	原案同意	全会一致
第33号議案	令和3年度志木市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全会一致
第34号議案	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第35号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第36号議案	志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第37号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第38号議案	志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第39号議案	志木市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第40号議案	志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の実施等について	原案可決	賛成多数
第41号議案	工事請負契約の締結について（宗岡小学校体育館大規模改修工事）	原案可決	全会一致
第42号議案	調停を成立させることについて	原案可決	全会一致
第43号議案	令和2年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第44号議案	令和2年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
陳情第2号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情	不採択	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和3年志木市議会6月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議 員 名		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	安藤圭介	岩下隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木潔	古谷孝	
件 名																
第40号 議案	志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の実施等について	賛成	賛成	賛成	反対	※	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反対（水谷） 反対（天田） 賛成（岩下）
陳情 第2号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情	趣旨採択	不採択	不採択	趣旨採択	※	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択	採択	不採択	不採択	採択（水谷）

※5番 安藤圭介議員は、議長のため表決に加わらず。

請願審査の流れ

請願とは、国民に認められた憲法上（第16条）の権利のひとつで、市政等に対して意見や希望を述べることであります。

また、請願については、地方自治法の規定により、提出には紹介議員を必要とします。提出された請願は、それぞれの常任委員会に付託し審査を行い、その審査の結果を本会議に報告し、議会としての採択、不採択等の決定をします。（陳情については、受理された後、速やかに全議員に写しを配付します。）

採択した請願は、市長その他の執行機関に送付するにあたって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されます。

請 願 書

①請願書を議会事務局に提出します。請願には紹介議員が必要です。

議長が受理
(議会事務局で受付)

②議会事務局において形式や記載事項の確認を行い、受付をします。要件が整っていれば、議長が受理します。（提出は告示日（開会日の1週間前）の午後5時まで）

議会運営委員会で
付託委員会を協議

③議会運営委員会（原則、告示日の翌日）で請願を付託する委員会について協議を行います。

本会議で委員会付託

④本会議において正式に請願の内容を所管する委員会に付託します。

委員会審査

⑤所管する委員会で審査を行い、委員会として態度を決定します。

本会議（最終日）
で採決

⑥本会議（最終日）において、請願を付託された委員会の委員長が、審査結果を報告し、その結果をもとに、請願の採択・不採択等を議決します。

請願者へ議決
結果等々を通知

⑦議会閉会后、議決結果を請願者に速やかに郵送で通知します。

※請願等の書式や詳しい審査方法等については、志木市議会のホームページにも掲載しておりますので、そちらも併せてご確認ください。